

ことにしている。だが、大抵手間はかかって、しかも結果は上々とは行かない。因果なものである。この役目は、医者では私に回って来る。これも給料の内と言いながら、よい勉強の日々である。お蔭で惚けにもならないで済んでいる。

(MMIより転載)

## 昭和区歯科医師会40周年記念誌への投稿に当って

坂井 剛

本稿は平成2年12月中区歯科医師会歯科学大会で行った講演の要旨と提供した資料です。定員削減強化の提言は日歯の「歯科医師需給対策検討臨時委員会」の答申書のたたき台の一部として同委員会副委員長の立場で提出したものであり、歯科医師急増問題の重要性を再認識していただければ幸甚と考え投稿させていただきました。

### 〈将来の歯科界の命運を決する歯科医師急増問題に認識を!!〉

現在日本の出生率は1.57であり、人口維持の限界2.1を大中に割っている。この事は、昭和61年の人口推計値を狂わせ、当時2013年に13,600万人のピークになるとされたものが10年早い2003年頃に最大12,600万人にしかならないと予測されその差1,000万人もの減少になると予測値が修正されている。

この数値は人口10万人対50人としても5,000人もの歯科医師過剰が生じることを示しており、20%削減の目標は自動的に変更し削減強化をしなければならない事も示している。この事は日歯も認識が甘く20%削減目標の達成を云うのみで、それ以上の手を打とうとしていない。実はこれが歯科界の最大の問題であり、最優先で解決すべき問題なのである。

次期日歯会長にはこの問題解決に力を注ぎ、開業医の苦しみのわかる人を期待したい。今回の会長選は歯科界の将来を決める重要な選挙であり、注目したい。そうした意味で本稿を一読いただければ幸いである。

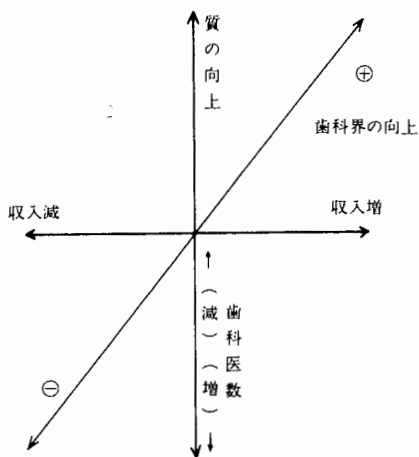
## 『歯科界の現状と将来への対応』講演要旨

坂井 剛

### 話しの順序

- 1 歯科界全般の現状認識
- 2 歯科医療周辺の諸問題
  - 1 国の医療行政にかかわる問題
    - (1) 歯科医師需給調整
    - (2) 医業経営実態調査
    - (3) 口腔外科標榜科名
    - (4) 地域保健医療計画
    - (5) 成人歯科保健活動
  - 2 歯科医師会にかかわる問題
    - (1) 医療需要顕在化
    - (2) 医院経営安定化
    - (3) 老後の生活保障
    - (4) 従業員確保対策
- 3 将来のあるべき姿について

### 歯科界の現状と将来への対応



#### (悪化の原因)

- 1 歯科医増
- 2 質の低下
- 3 収入の減
- 4 日歯不信
- 5 政連不信

#### (向上の条件)

- 1 定員削減 (人口問題・需給検討委員会再開)
- 2 質の向上 (研修制度・生涯研修・倫理)
- 3 収入向上 (中医師施策・特定療養・合理化)
- 4 日歯強化 (人の問題・政策決定・機構改革)
- 5 政連強化 (地方議員からの組み上げ・政策)
- 6 需要拡大 (地域保健医療計画 "8020")

## 歯科医師需給対策案（定員削減強化の提言）

現在の医療保険制度は国家予算の枠の中で与えられた財源を点数配分しているだけでは保険医療機関が保険診療を行い、経営を維持するのに必要な実際の経費と支払われる医療費とは関係がなく、年々その間に開離が大きくなっている。そこで生ずる差額は医療担当者の経済的犠牲によって埋められている。

又、中間報告にも延べられている如く入学定員20%削減も地域医療の確保に必要な歯科医師数を最大限に見積って、決めた数値であり、歯科医療機関の経営ベースで提言されたものではない。

おまけに医療機関の経営基盤の安定のために行う、中医協の医業経営実態調査の結果も一般勤労者との所得格差の比較に利用するのみで、小規模企業経営者との所得比較をしたこともなく、保険医療機関の経営安定には役立っていない。

歯科医療機関も国の皆保険制度の中に組み入れられており、歯科技術評価があまりにも低いため、やむをえず自費収入に頼るのであり、それも全収入の2割にすぎない。やはり保険診療のみで経営が成り立つように中医協は考えるべきであるし、日歯も保険主体の国民歯科医療を実現すべきであろう。いずれにしても現状では個々の歯科医療機関の経営安定への配慮はどこにもなく、このままの延長線上には我々の未来はない。

そこで下記のような条件が整備されたならば、少しは我々の将来像も見えてくるかも知れないので万感の思いをこめて提言してみる。

### (1) 第2段階入学定員削減の具体案を提言する。

個々の歯科医療機関の立場でみてもこれ以上の歯科医師増加は耐え難いところであり、中間報告に述べられた如く定員削減の第2段階として歯科医師の質的向上を期待して、国公立及び私立歯科大学・歯学部・歯学部の定員の一層の削減を具体的な数字を示して提言する。

## 提 言

(イ) 将来の歯科医師数は平成37年（2025年）時点で人口10万人対80を越えない線で考えるべきである。

(ロ) その為には、平成7年までに入学定員を更に14%進め、昭和50年の全国入学定員水準2,220人（3,380人の約34%減）とする。

具体的には平成4年に7%（237人）、6年に7%（237人）の合計14%（474人）の入学定員削減を行う。

(ハ) 先の厚生省「将来の歯科医師需給に関する検討委員会」の即時再開を要請し、定員削減の一層の強化を提言する。

## <提言の説明>

(イ) 日本の総人口は平成25年（2013年）をピークに減少すると予測され、数年後には大学受験者の数は、現在の半数近くに激減すると云われている。最近の入学者の資質の低下は中間報告に詳述した通りである。

又、昭和60年に厚生省から報告されよ医療費予測モデルによると、現状の制度下では将来的に開業医の増加率を半数以下に抑えなければ歯科医院の経営は破綻するとされている。

又、本会調査室の歯科医業シュミレーション調査研究の結果でも10%削減の効果は、個々の医院経営の改善までには及ばない。更に諸外国の歯科医師数と比較しても資料に見る如く2025年時点で米・独とも、人口10万対80以内に収まるとされており日本の数値10万対87とは大きな差がある。（資料2）

(ロ) 10年後の平成12年時点でみると20%削減をしても最少供給数95,000人最大需要85,000人との間には10,000人の供給過剰があり、失業問題が予測される。それを少しでも緩和し、平成37年に人口10万対80以内に抑えるにはできる限り早く、第2次削減に入るべきである。（資料3）

昭和50年の全国入学定員水準2,220人は、昭和60年1月厚生省の前記委員会が昭和59年12月に行った中間報告を受け、日歯の「歯科医師増加

対策検討委員会」が20%の入学定員削減では不十分として厚生省に提言したものである。今回、再度具体的に提言するものである。(資料4、5、6)

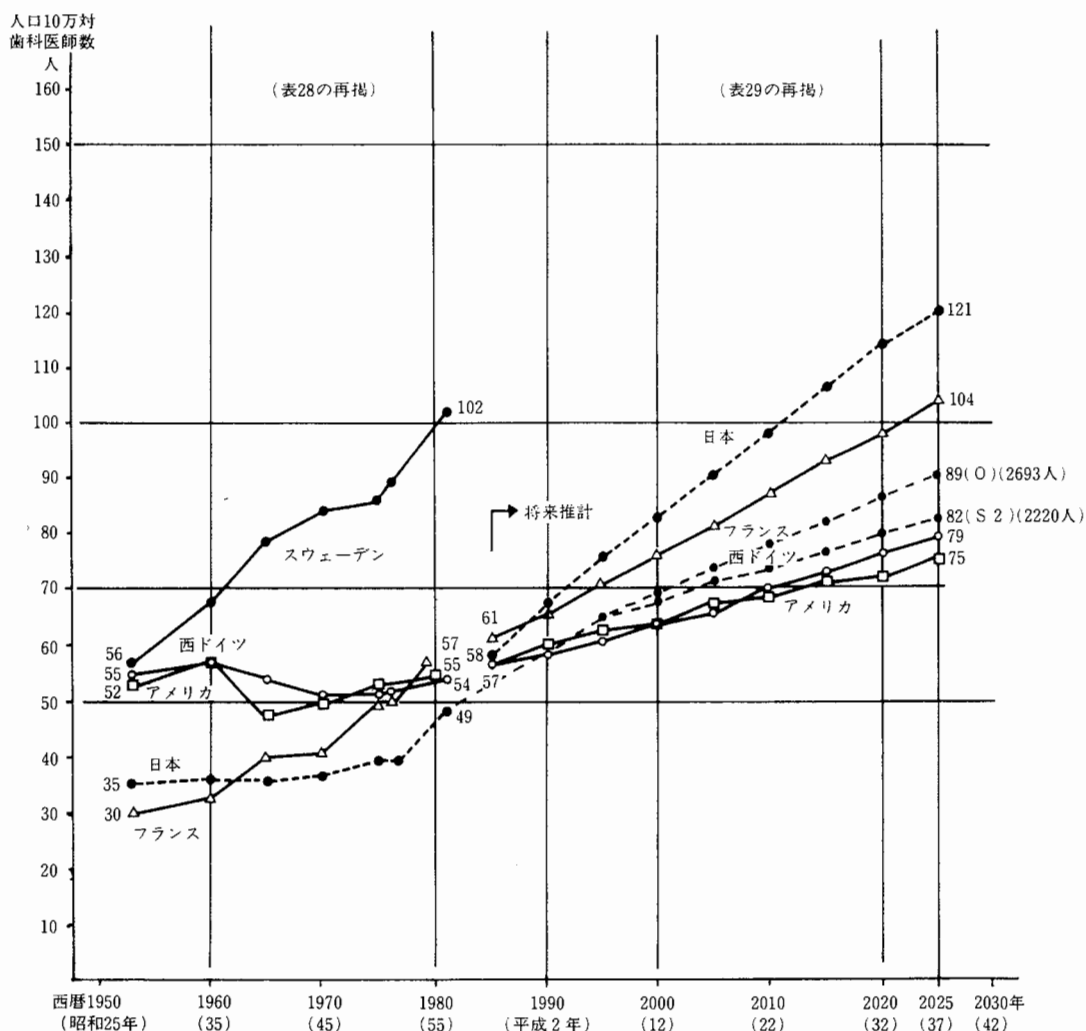
(イ) 平成元年8月、厚生省は文部省に医科大学(医学部)の入学定員の削減を申し入れ、このまま推移すれば平成37年には医師数10万人対300人を越えるとして、240人程度までの削減強化を打ち出した。これに対し日医は更に本年2月、人口10万人対200人を越えない線で考えるべきだと主

張した。一方厚生省は「将来の歯科医師需給に関する検討委員会」の最終意見に付言として、今後とも歯科医学・医術の進歩及び社会情勢の変動等に伴い近い将来再度の見直しが必要であるとしている今が見直しの時機であり、一刻たりとも遅れは許されない。

## (2) 歯科医療の質的向上を実現する諸施策

最近の歯科医師の急増問題を考えると、最も重要な事は、良質な歯科医療が確保できるか、如

諸外国における歯科医師数の推移及び将来推計



注：将来推計については、諸外国はここ数年の歯科医師数の傾向から推計を試みたものであり、日本は国立公衆衛生院研究班(方波見)推計による。

資料：WHO「World Health Statistics Annual」  
日本は「医師・歯科医師・薬剤師調査」

何に質的向上を図るかということである。この問題の解決は学術的・制度的な面での検討が必要であり、日歯が中心となって厚生省・文部省・歯科

大学・歯学部等が国民歯科医療の将来をどうしていくのかという観点で真剣に検討される事を期待したい。

### 諸外国における歯科医師供給の将来推計

昭和(西暦)	西 ド イ ツ		ア メ リ カ		フ ラ ン ス		(参考) 日 本	
	実 数	人口10万対	実 数	人口10万対	実 数	人口10万対	実 数	人口10万対
年	千人	人	千人	人	千人	人	千人	人
60 (1985)	34	57	135	57	33	57	34	57
65 (1990)	35	59	146	60	36	59	35	59
70 (1995)	36	61	158	62	39	61	36	61
75 (2000)	37	64	170	64	43	64	37	64
80 (2005)	38	66	181	67	46	66	38	66
85 (2010)	40	70	193	69	49	70	40	70
90 (2015)	41	73	205	71	53	73	41	73
95 (2020)	42	76	217	72	56	76	42	76
100 (2025)	43	79	228	75	59	79	43	79

注：①諸外国は、ここ数年の歯科医師数の傾向から将来推計を試みたものである。

②日本は、国立公衆衛生院研究班（方波見）推計による。

### 将来の歯科医師需給バランス試算表

		前					提		昭和75年 (人口10万対)	昭和100年 (人口10万対)
歯 科 医 師 供 給	S 1	国立公衆衛生院研究（方数見）推計 (入学定員に対する歯科医師国家試験合格者の比率は1.0としている)							154,000人 (121人)	154,000人 (121人)
	S 2	S1の推計に、70歳以上の歯科医師は昭和75年に50%が引退するものとし、以降徐々に引退が増加し、昭和95年以降はすべて引退するものとし、さらに女性歯科医師集団の稼働が対男性歯科医師集団比0.8となることとした場合の歯科医師数							99,000人 (77人)	131,000人 (103人)
	S 2'	S2の推計に、昭和64年の新規参入を10% (340)、さらに昭和70年の新規参入を10% (340人) 減ずるものとした場合の歯科医師数							95,000人 (60人)	111,000人 (87人)
歯 科 医 師 需 要		(1) 診療に従事する歯科医師需要	(2) 臨床歯科医師1人当たり1日取扱患者数	(3) 週休2日制等労働時間短縮に伴う歯科医師需要	(4) へき地等地域偏在の解消に伴う歯科医師需要	(5) 心身障害者の歯科医師の充実に伴う歯科医師需要	(6) 非臨床系歯科医師需要			
	D 1	患者数の伸びを歯科医療における歯科医師需要の伸びとする。	現状のまま	なし	なし	なし	現状のまま			65,000人 (51人)
	D 2	同上	昭和75年に20人とし、以降徐々に減少し、昭和95年以降16人とした。	昭和75年以降5%とした。	年々増加を見込み、昭和95年以降4,000人とした。	年々増加を見込み、昭和95年以降1,000人とした。	昭和75年に2,500人とし、以降徐々に増加し、昭和95年以降4,000人とした。			85,000人 (100人)

従ってここでは考えられる諸施策を列举するにとどめておく。

(イ) 歯科研修医制度の法制化の推進

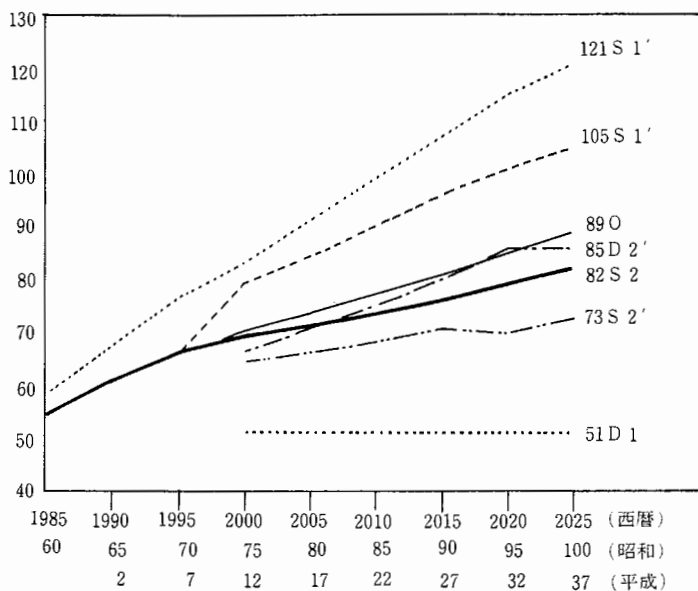
① 卒直後臨床研修財団の機能拡大、日歯提出金の増額。

② 法制化に必要な歯学部設置基準や歯科医師

将来の医師需給バランス試算表

		前	提	昭和75年 (人口10万対)	昭和100年 (人口10万対)		
医 師 需 給	S 1	国立公衆衛生院研究(方数見)推計 (入学定員に対する医師国家試験合格者の比率は1.0176としている)		282,000人 (220人)	382,000人 (300人)		
	S 2	S1の推計に、70歳以上の医師は昭和75~90年までの間50%が、昭和95年以降はすべて引退するものとし、さらに女性医師集団の活動能力が対男性医師集団比0.8となることとした場合の医師数		255,000人 (199人)	327,000人 (257人)		
	S 2'	昭和70年までに新規参入を10%減じ、S2のごとく高齢医師・女性医師の活動能力を加味した場合の医師数		250,000人 (195人)	303,000人 (238人)		
医 師 需 要		(1) 診療に従事する 医師需要	(2) 臨床医1人当 り1日患者数	(6) 非臨床系医 師需要	(4) 摩擦的需要ギ ャップ		
	D 1	人口の高齢化による 患者数の伸びを医師 需要の伸びとする。	現状のまま	1万人	なし	208,000人 (162人)	222,000人 (174人)
	D 2	昭和75年まで65歳 以上の患者の傷病 日数が毎年1%ずつ 伸び、かつ、診療間 隔が平均5%伸びる ものとして患者数 を伸ばした。	昭和75年~95年 .....10%減  昭和95年以降 .....15%減	昭和75年~95年 .....1万人  昭和95年以降 .....2万人	2%	252,000人 (196人)	300,000人 (235人)

人口10万対歯科医師数の将来推計と第2次入学定員削減案(S2)



法の見直し。

(ロ) 歯科医学研修の振興

- ① 地域的に偏在する一部歯科大学歯学部の大  
学院大学への昇格。
- ② 老人歯科医学研究所等の専門研究機関の設  
置。

(ハ) 歯科医学・医術の国際協力の推進

① 海外歯科医学研究者・留学生の積極的受け  
入れ。

② 海外医療協力として専門医の派遣等。

(ニ) 生涯研修事業の推進

- ① 歯科大学の参加、生涯研修センターの設置。
- ② 卒直後研修制度への支援体制の検討。

第2次入学定員削減計画と将来推計及び需給バランス

年次		西 暦	①人口(千人)	S 1	S 1'	O	S 2	S 2'
昭和	平成			(千人)	(千人)	(人)	(人)	(人)
60		(1985)	121,049	70	65	64,971	64,971	
65	2	(1990)	124,225	82	75	75,207	75,207	
70	7	(1995)	127,565	95	84	84,228	84,228	
75	12	(2000)	131,192	106	102	91,860	91,232	84,700
80	17	(2005)	134,247	118	110	98,209	95,558	88,716
85	22	(2010)	135,823	128	117	104,186	99,630	92,496
90	27	(2015)	135,938	138	124	109,814	103,463	96,055
95	32	(2020)	135,304	147	129	115,111	107,073	94,589
100	37	(2025)	134,642	154	133	120,098	110,471	97,590

人口10万対

年次		西 暦	S 1	S 1'	O	S 2	S 2'	D 1	S 2'
昭和	平成								
60		1985	58	54	54	54			
65	2	1990	67	61	61	61			
70	7	1995	76	66	66	66			
75	12	2000	83	79	70	69	65	51	66
80	17	2005	91	84	73	71	66	51	71
85	22	2010	99	90	77	73	68	51	75
90	27	2015	107	96	80	76	71	51	80
95	32	2020	115	101	85	79	70	51	86
100	37	2025	121	105	89	82	73	51	86

歯科医師数の将来推計と需給バランス (第2次削減案)

年次(西暦)	①全国の人口(千人) (注)各年10月1日現在	②S1 (方波氏推計)	③S1' 昭和61年推計	④S1' の補正数値	⑤S2 第2次削減案		⑥S2' 実働歯科医師数	⑦D1 現状の需要	⑧D2 最大の需要
					実数(千人)	人口10万別(人)			
昭和50年 (1975)	111,940			実数 38.9 人口10万別 (人)					
55 (1980)	117,060			43,586					
60 (1985)	121,049			53,602					
61 (1986)	121,672			64,971					
62 (1987)	122,284			66,797					
63 (1988)	122,785			69,352					
平成元年 (1989)	123,255			70,572					
(1990)	124,225			70,572					
昭和70年 (1995)	127,565			73,162					
				75,207					
				84,228					
(75) 12 (2000)	131,192	106	83	91,860	70.0	91,232	64.6	65	85
(80) 17 (2005)	134,247	118	91	96,209	73.2	95,558	71.2	66	92
(85) 22 (2010)	135,823	128	99	104,186	76.7	99,630	73.4	66	98
(88) 25 (2013)	136,030	(推定)136	(推定)107	109,814	80.8	103,463	76.1	66	104
(90) 27 (2015)	135,938	138	107	115,111	85.1	107,073	79.1	66	110
(95) 32 (2020)	135,304	147	115	120,098	89.2	120,098	82.0	65	110
(2021)	134,160	31,866 (23.6%)	121						
(2022)		老人人口割合増大							
(100) 37 (2025)	134,642	154	121						

資料 昭和60年以前は総務庁統計局「国勢調査」昭和61、62年は総務庁統計局「推計人口」平成2年以降は厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(昭和61年12月推計)」

① 同左  
 ② 昭和61年以前は総務庁統計局「国勢調査」昭和61、62年は総務庁統計局「推計人口」平成2年以降は厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(昭和61年12月推計)」  
 ③ (1)患者数の伸びを歯科医療における歯科医師定員の伸びとすると、昭和61年以前は昭和61年以前に減少し、昭和65年以降は増加した。  
 (2)昭和61年以前は昭和61年以前に減少し、昭和65年以降は増加した。  
 (3)2週休2日制等労働時間短縮に伴う歯科医師定員を昭和75年以降5%と見込み、昭和95年以降1,000人とし、昭和95年以降4,000人とした。  
 (4)へき地等地域圏に在る歯科医師の増減に伴う歯科医師定員を年々の増加を見込み、昭和95年以降1,000人とし、昭和95年以降4,000人とした。  
 (5)心身障害者等の歯科医療の充実に伴う歯科医師定員を年々の増加を見込み、昭和95年以降1,000人とし、昭和95年以降4,000人とした。  
 (6)非臨床系歯科医師定員を昭和75年以降徐々に増加し、昭和95年以降4,000人とした。